

# マイナンバーカードとスマホで！

## 書かない・行かない 確定申告 始めませんか？

☎税務課市民税係 ☎72-2111、久留米税務署 ☎32-4461

確定申告を行った人の  
約70%がe-Taxで  
申告しています

令和6年分の確定申告期間は、2月17日(月)～3月17日(月)です。  
自宅からスマホ申告(e-Tax)にチャレンジしませんか。  
混雑する申告会場へ行かず、いつでもどこでも申告ができます。  
さらにスマホ申告なら、申告書の作成から提出(送信)までを、期間前でも行うことができます。

### 必要なもの

マイナンバーカード、スマートフォン、収入の分かるもの(源泉徴収票など)、控除の書類(控除証明書など)

### 申告方法

ステップ  
01

国税庁ホームページ「申告書作成コーナー」へアクセス。画面の案内に沿って、カードの認証をして準備完了です。

ステップ  
02

収入、控除などを入力します。

ステップ  
03

出来上がった申告データを送信して、申告完了です。

### ポイント！

申告データを保存すれば、いつでも印刷や確認ができます。  
また、保存した申告データは翌年以降の申告書作成に利用できます。

### 申告書作成コーナー



1月上旬に公開予定です。

### 私もやってます！ スマホで申告

去年は自分のスマホで確定申告をしました。自分の好きな時間にできるので、とても便利。画面も見やすく、思った以上に手軽にできます。まだ利用したことがない人には、ぜひおすすめしたいです。



難しそう

誰かやり方を教えて

### そんなあなたにスマホ申告会

税務署職員の説明を受けながら、自身のスマートフォンを使って申告書を作成。その場で提出(送信)まで行えます(要申込)。

必要書類などは、税務課の窓口を設置しているチラシ・市ホームページをご覧ください。



日時 1月31日(金)  
10時～12時、14時～16時  
会場 生涯学習センター  
定員 各回30人(先着順)

☎久留米税務署個人課税部門  
☎32-4461

申告会で学んで、  
来年は自宅からの  
申告にチャレンジ！



税務課  
嶋田さん

### 困ったときは…

#### 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを、動画でご案内。



#### スマホ申告マニュアル

国税庁ホームページに掲載。

